

中 小 企 業 政 策 審 議 会

令和 7 年 7 月 2 2 日

中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会

分科会長 沼上 幹 殿

中小企業政策審議会

会長 小林 健

諮問の付託について

別紙のとおり、令和 7 年 7 月 1 8 日付 2 0 2 5 0 1 2 2 商第 3 号をもって、経済産業大臣から中小企業政策審議会に対してなされた、物資の流通の効率化に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 5 号）第 5 条第 3 項の規定に基づく、流通業務総合効率化事業の実施に関する基本的な方針の変更について、中小企業政策審議会運営規程第 1 2 条に基づき、中小企業経営支援分科会に付託します。